

「保善高等学校ふるさと募金」は、 寄附者と学校の両者 WIN WIN な税額控除認可法人です。

個人寄附は、実質 60,000 円ほどのご負担で 100,000 円の寄附をすることができます。
学校創立 100 周年記念募金で、募金返礼品 HOZEN グッズの全てを GET! して下さい。

確定申告で多くの方は「所得控除」よりも「税額控除」の減税効果が大きくなります。

『税額控除』

寄附金額から 2,000 円を差引いた金額の 40% を所得税額から控除されます。

(例) 寄附金が 100,000 円の場合

税金の減少額：(100,000 円 - 2,000 円) × 40% (※) = 39,200 円 (一部例外を除く)

所得税が 39,200 円減少し、実質負担額は 60,800 円 (100,000 円 - 39,200 円) となります。

(※) 東京都在住の方は都民税の減額分と合わせて 44%、所得税の確定申告書 (第二表) 住民税・事業税に関する事項の寄附金税額控除 (条例指定分) の欄に記入することで適用されます。

『所得控除』

寄附金額から 2,000 円を差引いた金額を課税所得から控除できます。減少する所得税額は課税所得に対応する税率によって異なります。

(例) 寄附金が 100,000 円で課税所得が 1,000 万円 (税率 33%) の場合、

税金の減少額：(100,000 円 - 2,000 円) × 33% = 32,340 円

所得税が 32,340 円減少し、実質負担額は 67,660 円 (100,000 円 - 32,340 円) となります。

総所得額	2,800,000	4,000,000	6,000,000	8,500,000	11,500,000	
課税所得	1,800,000	3,000,000	5,000,000	7,000,000	10,000,000	
税額控除減税率	40%					
税額控除の上限額	22,500	50,625	143,125	243,500	441,000	
所得控除減税率	5%	10%	20%	23%	33%	
寄附金額	控除の種類	控除される税額 (太字は有利な控除)				
30,000	税額控除	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
	所得控除	1400	2,800	5,600	6,440	9,240
50,000	税額控除	19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
	所得控除	2,400	4,800	9,600	11,040	15,840
100,000	税額控除	22,500	39,200	39,200	39,200	39,200
	所得控除	4,900	9,800	19,600	22,540	32,340
500,000	税額控除	22,500	50,625	143,125	199,200	199,200
	所得控除	24,900	49,800	99,600	101,100	164,340
1,000,000	税額控除	22,500	50,625	143,125	243,500	399,200
	所得控除	49,900	99,800	199,600	201,100	329,340

ご注意

1. クレジットカードやコンビニ決済をご利用の場合には、寄附金の着金が翌々月末になります。
2. 保善高等学校第 1 学年在校生の保護者のご寄附は、「入学と相当の因果関係のあるもの」と誤解されないように 1 月以降に募金へのご協力をお願いいたします。

『法人寄附』の場合は、事業年度の損金に全額を算入することができます。

「HOZEN ふるさと募金」には、送金手数料無料で寄附申込書の提出が不要な「郵便振替」00140-7-674185 保善高等学校 100 周年記念口をご利用頂くと便利です。